

## 平成 19 年度決算および平成 20 年度予算について

副理事長 中山 英明

### 1. まえがき

私立学校法人は教育による人材育成およびこの目的に沿った諸事業を通して地域貢献、社会貢献を行う公器である。学校法人は営利事業法人のように収益を持って費用を回収するという考えではなく、年々の学校運営に必要な費用を先ず想定し、これに見合う収入を確保するという考えに立って経営が行われている。学校法人大阪産業大学は、大阪産業大学(大学院を含む)、同短期大学部、大阪産業大学附属中学・高等学校および大阪桐蔭中学・高等学校、大阪産業大学附属歯科衛生士学院専門学校、計7校がそれぞれの任務を全うし得るよう管理運営を行う責務を負っている。

私学冬の時代さらに氷河期と言われる状況の中で、教育機関としての責務を全うし、世に有為な人材を輩出するためには、各学校が社会的要請に積極的に呼応した特色をさらに先鋭化させ、魅力ある教育研究機関として発展し続けることが肝要である。このことを念頭に置いて毎年の予算立案を行い、執行過程においても上記目的の達成に向けてより効果的な経費支出となるよう精査を行っている。

帰属収入(負債とならない収入)の70%以上を学生生徒等納付金(以下、学納金と略す)が占めるが、この納付金は学生生徒が学校より受ける利益(教育成果)に対する反対給付すなわち対価である。したがって、安定した学納金収入を得るためには、学納金の対価として充実度の高い教育は勿論のこと、満足度の高い就職・進路保証を提供し続けることが必要である。さらにこの学納金は学費支弁者から教育成果を期待されて前払いされるものであり、したがって担保されている成果を提供することは私学の生命線である。併せて教育実績に対する評価が厳しくなっている状況において、育成する人材像とその目的に沿ったカリキュラムを分かりやすい形で明示することが不可欠である。

大学は学園の屋台骨であり、その動向は今後の学園の趨勢に決定的な影響を及ぼす。受験生および学費支弁者である保護者の鋭い視線の下で大学が厳しく選別される状況の中で、既に経営破綻に至った大学が数校ある。こうした淘汰は益々顕在化してくるものと思われる。学園を受験生、保護者に対して魅力あるものにしていく為には磐石な財政基盤と、それに支えられた諸施策の推進が

必要である。財務力は教育力、教育力は財務力の観点に立ち、各機関においては予算収容定員の確保に向けて最大限の努力を傾注するとともに、そのバックボーンとなる魅力ある学園の構築に向けて邁進する必要がある。

財政基盤強化の基本は消費収支の均衡である。前述したように、また後出の平成 19 年度決算報告で示すように、帰属収入に占める割合すなわち構成比率が最も高い科目は学納金であり、年々構成比率が低下しているものの 70%を超える。学納金が私学経営の根幹であることは自明であり、これの確保のために私学の全ての知恵が注がれる。受験生目線で見ると魅力ある学園であり続けることが肝要な所以であり、教育成果を核とした有効な情報を発信し続ける必要がある。

一方、支出科目の約 50%を人件費が占めている。教育研究費、管理経費、次いで人件費の順で全国平均を上回る構成比率を示しており、結果として消費支出の構成比率は全国平均を 8%上回っている。学校が学校として機能するには教員および事務職員の役割が不可欠であり、有能な職員の確保のため一定の人件費は保証されねばならない。しかしながら、帰属収入が伸びない中、無策な人件費の上昇は財政破綻を招く。したがって、雇用形態の多様化を今後とも推進すると共に、モチベーションを向上し得る人事政策の実施、効率的な人員配置に努め、さらに賃金体系のあり方についても検討を加える必要がある。

教育サービスの徹底と教育サポート体制の強化で、在学生の修学満足度を上昇させ、これをもって受験生へのアピールを行い、適正な入学定員を確保する。一方で、支出の無駄を検出し、経費の削減に努める。この方向性を堅持することによってのみ本学の存続が維持され、発展の条件ができる。いま私学戦国時代であり、いずれの私学においても懸命の努力を払って、生き残りを図っている。それに負けぬ維持、発展のための根の張った基盤作りを急ぐ必要がある。

本年、平成 20 年度には学園創立 80 周年の節目を迎えることとなり、すでに記念事業推進本部が設置され、学園の事業計画が策定されたところである。創立 80 周年記念事業開始年度となる平成 18 年度においては「OSU パリダカ参戦プロジェクト」を企画、参戦した。本学の学生・職員が一体となった本プロジェクトへの取り組みがマスメディアを通じて幅広く衆目を集めた。平成 19 年度の「パリダカラリー」は世情により不幸にも中止になったものの、「オキシライドプロジェクト」では乾電池自動車としての最高速度でギネス記録を樹立し、学生力のパワーを誇示することができた。学園の歴史の節目を契機として学園各機関の特徴をアピールするとともに、各機関の連携をさらに強固なものとし、学園の発展を確かなものにしていく必要がある。

また、創立 80 周年記念事業に連携して様々な学園広報が展開されるが、これのコストパフォーマンスは受験生の増加をもって計られることを銘記すべきで

あり、このことを視座として発信内容を熟考しなければならない。

## 2. 各機関の展望

(1) 大学、大学院および短期大学部 「面倒見のいい大学」、「結果の出る大学」および「社会人基礎力の養成」と言った本学が発信するテーマを確実なものにし、さらに発展させるためには教育力の強化、修学環境の整備は勿論のこととして、在学期間での修学プロセスを綿密に管理することが必要である。併せて自立した社会人としての巣立ちを支援するため、キャリアデザイン教育が必要である。

大学全入時代を迎える中、必然的に入学者の多様化が発生する。多様化している在学生に対して、適切な教育の内容と方法を提供することが大学存立の要件である。

4年間「面倒見のいい大学」に就学する中で学生個々人が夫々の目的に適合したカリキュラムをこなし、卒業時には「社会人基礎力」を身に付けた人材として社会に羽ばたく「結果の出る大学」としての契約を確実に果たし得るよう、教育職員、事務職員全体として教育機能の更なる向上に向けて研鑽に励む必要がある。在学生および保護者の方々に信頼され、卒業生の方々に誇りを与え、受験生群に訴える魅力を持つ大学として更なる発展を目指して邁進したい。

本学のブランド力は産官学民連携を軸にして構成された実学教育であり、またその中で醸成されたプロジェクト共育である。外部機関との連携は単に外部資金の導入に留まらず、学生に生きた教育を行う源泉となるものである。今後とも実学の府としての本学の存在価値を高めるため、さらなる産官学民連携の推進を切望する次第である。

平成19年度より開設した経営学部アパレル産業コースは平成19年度、平成20年度入試において入学定員25名を大幅に上回る入学者の獲得に成功した。また本コースを梃子にした入試広報戦略により、経営学部の受験生が大幅に増加するという波及効果も得られた。本コースはプロジェクト共育さらには産学連携教育の先駆をなすものであり、こうした取り組みの継続、拡がりを期待する次第である。

平成20年度より本学が従来ターゲットとしていなかった受験生層を吸引し、人材育成の幅を広げるため、人間環境学部「スポーツ健康学科」を開設した。「大東ダイナミックプロジェクト」を介して培ってきた健康サービスに関する実績および大学スポーツクラブの健闘が相俟って多くの受験生を集めることができた。しかしながら、新学科広報を梃子にして学部他学科の受験生増を果たすことはできなかった。今後の入試広報の課題となるところである。

平成20年度入試の特徴としては、各学科より提案されたテーマに基づいた

AO入試の実施が上げられる。各学科の一般AO、スポーツ健康、アパレル産業および会計士特修の各コースは一定の成果を上げたが、他のコースは不満足な結果に終わった。各学科のAO入試の内容をさらに魅力あるものにして平成21年度に臨むが、とりわけ工学部で立ち上がる学科横断型「ゆめ育むコース」AO入試については懸命の取り組みを行う必要がある。AO入試において受験生に対するパイロットの役割を担うのはオープンキャンパスであり、平成21年度入試に向けて従前にも増した全学一体となったオープンキャンパスの運営が求められる。

本学が社会的要請に呼応して国際化を標榜する中、アジア諸国の経済事情に鑑みて、外国人留学生については授業料を半額とする減免措置を取り、留学生の受入れを推進してきた。現在の本学の留学生受け入れ状況は国の目指す「留学生30万人計画」に匹敵するものである。しかしながら、外国人留学生に対する奨学金から国庫補助金を差し引いた法人負担が平成19年度決算で3億84百万円に至っており、国庫補助金がさらに圧縮される中、学費減免措置の見直しを行わざるを得ない。このことより、平成20年度入学者より編入学生および大学院生については外国人留学生の授業料を3割減免と改定したところである。引き続き、1年次新生についても減免率の見直しを検討する。この際には減免率の低減に伴う受験生応募状況の変化などのリスク管理に留意しながら作業を進めることとする。併せて国際化推進の観点からカントリー・バランスについても引き続き重きを置いた取り組みを行う。

学部・学科の再編については、産業界の動向と受験生のニーズを照合しながら不断に取り組むこととなるが、本学の女子学生比率が10%に満たないことから、女子学生を吸引し得る学部・学科の開設が主要なテーマとなる。この点については本学の教員陣容、教育施設等と密接に関連するが、将来を見据えた展開が要求されている。

二級自動車整備士資格取得を教育の柱とする短期大学部にあっては同資格取得率の高レベル維持を大前提としながら、自動車整備センターの完成を契機として、同様の資格取得を教育の柱とする工学部・交通機械工学科との連携を強化し、より効果的な教育体制の構築を行うこととする。益々4年制大学への志向が強まる中、短期大学部の経営は厳しくなるが、歴史ある自動車短大としての系譜を重んじ、キャンパスアメニティにも配慮をしながら、また4年制大学への編入等、本学の強みを生かしながら、力強い継続を図るものとする。

(2) **中・高等学校** 中・高等学校は少子化の只中に曝されているものの入学者確保に関して附属中・高等学校および大阪桐蔭中・高等学校共に堅調に推移している。

古い歴史を有する大産大附属中・高等学校は校舎および設備の老朽化が進行していることから、逐次改修工事を行い、安全で快適な学習環境を維持する必要がある。また、大阪桐蔭中・高等学校においても体育館等付属施設の面で不足が生じている。こうした状況下、今後とも一定の資金投入が必要となるが、両機関の財務状況に基づいて計画的に事業を推進するものとする。

**(3) 大阪産業大学附属歯科衛生士学院専門学校** 本専門学校は開学以来順調に入学者を確保し、高齢化社会を迎える中で益々要求される歯科衛生士を養成し、医療系専門学校としての社会的役割を果たしてきた。平成 22 年 4 月を期限として歯科衛生士養成期間が二ヵ年から三ヵ年に延長され、現在の校地・校舎では運営が困難であることから、この機に本学園と協力関係にある学校法人平成医療学園に経営移管することとした。平成 20 年度入試までは本専門学校が主体となり平成医療学園と協力して学生募集に当たるが、平成 21 年度に予定する経営移管によりすべての運営を平成医療学園に委ねることとなる。在学途中に経営母体が変わるという過渡期にあることから平成 20 年度の入学生は募集定員 60 名を大幅に下回る 46 名に終わったが、経営母体が安定すれば入学者の確保も可能と考えられる。

**(4) 予算および決算の審議** 当該年度の予算の執行結果は決算としてまとめられ、収入・支出の様子および資産の状態が把握される。平成 20 年度予算は平成 19 年度内に学園評議員会および理事会で審議決定され、平成 19 年度決算は会計年度の終了後 2 ヶ月以内に諸表の作成を終え、監事の監査を受け、平成 20 年度に入ってから審議が行われる。その後、独立監査法人による監査報告書を添付して、所轄庁(文部科学省および大阪府)に届け出ることとなっている。

上に述べた審議の順序とは逆になるが、ここでは先ず平成 19 年度決算の概略、続いて平成 20 年度予算の骨子に付いて説明を行う。

### 3. 平成 19 年度決算の概要

#### (1) 資金収支決算の概要

表 1～3 に平成 19 年度の決算諸表すなわち資金収支計算書、消費収支計算書および貸借対照表を示している。

資金収支計算書は企業会計で言うキャッシュフローであり、当該会計年度の諸活動に対する全ての収入、支出の内容および当該会計年度における支払い資金の収入、支出の顛末を明らかにしたものである。

左欄の収入の部より、予算に対して減額となっているのは「手数料収入」、「借入金等収入」および預り金等の帰属収入になるものは含まれない「その他の収

入」であり、他の科目はいずれも予算比増となっている。

「借入金等収入」の予算比減は第1グラウンド整備工事の見直し、「手数料収入」の予算比減は大学入試検定料の減免措置の大幅導入によるものである。

「学納金収入」は予算比増となっているものの前年度決算との差異を見ると7百万円の減であり、大学における予算収容定員(収容定員比率1.2倍、入学定員比率1.2倍超)の確保、併せて離学者数の抑制は益々喫緊の課題となっている。

「寄付金収入」が予算比増となっているのは創立80周年記念事業に伴う一般寄付金の増加が主因である。しかし、こうした時期にも拘らず寄付金比率(寄付金収入/帰属収入)は1.3%に過ぎず、平成18年度同系統私学全国平均2.0%を下回っている。大阪圏の経済不況等も大きく影響しているものと思われるが、とりわけ卒業生の愛校心を今以上に高揚させる仕組み作りを行うと共に、幅広く寄付金を受け入れる体制を整備する必要がある。また、「資産運用収入」は年々順調に増加している。

以上のことから、当該年度の資金収入の計は306億80百万円であり、前年度からの繰越支払資金99億28百万円と合わせて収入の部合計は406億8百万円となる。

続いて、右欄の支出の部より、「人件費支出」が93億58百万円、職員人件費支出および退職金支出の増加により予算費86百万円の増加となった。

「教育研究経費支出」および「管理経費支出」が予算比大幅増となっている。前者の要因は「保守清掃費支出」(教学システムおよび各種設備備品のメンテナンス経費)、「支払報酬手数料支出」(派遣職員の増員)および「奨学費支出」の増加であり、後者のそれは「支払報酬手数料支出」(派遣職員の増員)、「広報費支出」および「賃借料支出」である。

また、施設関係支出が大幅減となっているのは第1グラウンド整備工事の見直しによる建設仮勘定の減額である。

以上のことから、当該年度の資金支出は319億81百万円、資金収支は13億1百万円の支出超過となり、前年度からの繰越支払資金99億28百万円を合わせて、次年度に86億27百万円を繰越すこととなる。

## (2) 消費収支決算の概要

表2に当該年度の経営状態を把握するために最も重要な指標である消費収支決算を示している。資金収支には借入金収入・返済等も含まれているが、本計算書には負債となる収入の借入金や預り金は含まれず、また支払資金ではないが純財産を減少させる退職給与引当金繰入額、減価償却額等が記載されることから、こうした点が資金収支とは異なり、より厳密に当該年度の収支を記述している。

資金収支と相違する点を述べると、収入の部で「寄付金」では現物寄付が金額換算して加算され、「資産売却差額」ではロサンゼルスに保有していたゲストハウスの売却益、支出の部の「資産処分差額」は 6 号館取壊しに伴う除却および備品除却損が記載されている。

当年度の「帰属収入合計」は 189 億 23 百万円であり、予算比で 7 億 98 百万円の増、前年度決算比で 3 億 23 百万円の増となっており、その 71%を「学納金」が占める。

「帰属収入合計」から「基本金組入額合計」を差し引いた分が「消費収入の部合計」として、当該年度に費消し得る金額となる。「基本金組入額合計」とは当該年度における基本財産(学校運営に必要な施設設備)の取得に要する経費の合計である。平成 19 年度の「基本金組入額合計」は 9 億 98 百万円となり、予算差異で大幅減となっている。このことにより平成 19 年度の「消費収入の部合計」は予算比 19 億 1 百万円増の 179 億 25 百万円となった。これにより平成 19 年度の消費収支決算は当初見込みより好転することになるが、このことは購入していた機器備品が耐用年数を経て廃棄され、近年はファイナンスリースにより各種機器備品を調達していることにより、1 号基本金のうち機器備品において取崩が発生したことが大きく影響している。

「帰属収入合計」から「基本金組入額」を差し引いたものを「消費収入」とし、これが「消費支出」に回される。「消費支出」とは当該会計年度に費消される人件費、消耗品費、光熱水費および修繕費等からなり、年度内に使い切られてしまうものを表す。したがって、学校運営を行うに必要な施設、設備の取得を行うためには、予め「帰属収入」から「基本金組入額」を控除し、「消費支出」に回せる金額を「消費収入」として準備しておく必要がある。

基本金は、 1 号基本金：取得した固定資産の価額、 2 号基本金：将来取得する固定資産の取得に充てる金銭その他の資産の額、 3 号基本金：基金として運用する金銭その他の資産の額、および 4 号基本金：恒常的に保持すべき資金で文部科学大臣の定める額(1 年間の資金的消費支出の 1 ヶ月分)の 4 種類からなるが、本学園は現在 2 号および 3 号基本金は準備していない。

右欄に示す「消費支出の部合計」は約 184 億 8 百万円であり、予算比で 12 億 79 百万円の増、前年度決算比で約 3 億 36 百万円の増となった。各科目別の増因は消費収支決算で述べたことと同様であるが、資産処分差額の増因として OSULA の出資金の減額 1 億 19 百万円が含まれている。また、「人件費」が構成比率 49.4%となっており、平成 18 年度同系統私学平均 49.0%を上回っている。各職域の活性化を念頭に置いて効率的な人事配置を行いながら、人件費の節減を促進したい。

以上のことより、平成 19 年度の消費収支は 4 億 83 百万円の支出超過となる

が、これに予め準備していた「準備金取崩額」8億円、「前年度繰越消費支出超過額」24百万円を加算し、2億93百万円を翌年度に消費収入超過額として繰越すこととなる。

平成19年度消費収支決算としては約3億円の黒字繰越となったが、「準備金取崩額」8億円を参入してのことであり、消費収支の均衡を保つべく、収入の確保、支出の抑制に向けた取り組みを推進する必要がある。

### (3) 貸借対照表の概要

貸借対照表は学園の資産の状態を表すものであり、右側が資産の源泉、左側の資産の部が運用のされ方を示している。

平成19年度の貸借バランスとしては、6号館の取り壊しによる建物・構築物の減額を含んで資産の部の合計が前年度比9億89百万円増の938億92百万円、これに対して負債の部の合計が172億62百万円、前年度比4億74百万円の増である。基本金の部では合計が1号基本金750億99百万円、文部科学省指定の4号基本金12億38百万円の計763億37百万円。翌年度に繰越消費収入超過額として2億93百万円を繰越して、右欄の部の合計は938億92百万円となる。

とりわけ留意を要する点は、消費収支差額の部に見るように、過年度より準備されてきた消費支出準備金が平成19年度をもって消失することである。したがって、平成20年度以降の予算立案に際しては、このことを念頭に置いた精緻な取り組みが要求される。

>

### (4) 財務比率表(添付資料1)

>

なお、平成19年度決算原簿は、私立学校振興助成法第14条3項の規定に基づく監査報告を行うため、昭和51年7月13日付け文部省告示第135号に基づき、学校法人大阪産業大学の平成19年度(平成19年4月1日から平成20年3月31日まで)の計算書類、資金収支計算書(人件費支出内訳表を含む。)消費収支計算書及び貸借対照表(固定資産明細表、借入金明細表及び基本金明細表を含む。)について監査法人トーマツの監査を受けている。